

第3期 美里町地方創生総合戦略



町民の誰もが住み続けたくなる
豊かなまち 美里

令和8（2026）年3月

美里町

- 目次 -

第1章 総合戦略の基本的な考え方	1
1. これまでの取組と本計画の位置づけ	1
・ これまでの取組	1
・ 本計画の策定目的	1
・ 計画期間	2
・ 本計画における基本目標の設定と施策の推進・検証方法	2
2. これからの地方創生に向けた国の基本的な考え方	3
・ 地方創生2.0基本構想	3
・ デジタル田園都市国家構想総合戦略	3
第2章 目指すべき将来の方向性と人口の将来展望	4
1. 目指すべき将来の方向性	4
・ 近年の動向を踏まえた主要課題の解決	4
・ まちの将来像の実現	5
・ 「バックキャスト型」のまちづくりへの転換	5
2. 人口の将来展望	6
・ 人口の将来推計	6
・ 目標人口の達成状況と課題の整理	7
第3章 総合戦略における基本目標と具体施策	8
1. 基本目標の設定	8
2. 第3期総合戦略の具体施策	11
・ 基本目標① 安定した雇用と経済を確立する	11
・ 基本目標② 美里町への新しいひとの流れをつくる	15
・ 基本目標③ 子どもを産み育てやすい環境をつくる	19
・ 基本目標④ 地域資源を活かした魅力をつくる	22

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1. これまでの取組と本計画の位置づけ

これまでの取組

- 国では、深刻化する人口減少・少子高齢化への対応と、東京圏への一極集中の是正に向けて、平成26年(2014)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。令和元年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、**全国的に地方創生に取り組んでいます**。
- 本町においても、「まち・ひと・しごと創生法第10条」に基づき、地方版総合戦略として「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年3月)及び「第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和3年3月)を策定し、人口減少対策と地域活性化に向けた各種施策に取り組んできました。
- しかし、本町では平成7年(1995)をピークに人口減少が続いており、令和2年(2020)までの25年間で総人口が約9.5%減少(12,197人→11,039人)しています。さらに、将来にわたって人口減少が続くと、令和17年(2035)には**総人口が10,000人を下回る予測**となっています。こうした状況を踏まえ、これまでの取組を検証しつつ、人口減少社会に対応した新たな地方創生の取組を進めていくことが求められています。

本計画の策定目的

- 本町の地方版総合戦略である「第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和7年度(2025)に満了することから、これまでの取組の成果と課題、近年の動向や人口の将来展望を踏まえ、「**第3期美里町地方創生総合戦略**」を策定します。
- 本計画は、国の基本方針である「地方創生に関する総合戦略」(令和7年12月)を踏まえ、持続発展的なまちづくりを目指すとともに、その実現に向けた実行戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方を取り入れ、**デジタル技術等の活用による地域課題の解決と、誰もが暮らしやすい地域社会の実現**を目的とします。

計画期間

- 本計画の計画期間は、同時に策定する第6次美里町総合振興計画の戦略プラン(前期基本計画)に合わせて、令和8年度(2026)～令和11年度(2029)までの4年間とします。

【本計画の対象期間】



本計画における基本目標の設定と施策の推進・検証方法

- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方を踏まえ、本計画では、人口減少対策と地域活性化における本町の課題や将来の方向性を整理し、基本目標を定めます。また、各目標において目指す姿と具体施策を位置づけるとともに、**各施策の効果を客観的に検証できる指標**として重要目標達成指標(KGI)及び重要業績評価指標(KPI)を定めます。
- 各具体施策の推進にあたっては、単年度ごとに KPI の評価を行いながら施策の進捗を管理するとともに、第2期と同様に総合振興計画と併せ、外部有識者で構成する審議会等で取組内容を評価・検証し、改善するPDCAメカニズムの仕組みを確立します。

【参考】「KGI」と「KPI」

- ・ **KGI (Key Goal Indicator) : 重要目標達成指標**
 - ▶ 美里町として目指す姿を定量化し、施策の最終的な到達点を数値で示したものの。
- ・ **KPI (Key Performance Indicator) : 重要業績評価指標**
 - ▶ 施策の効果を中間的に把握し、上記の KGI の達成に向けた進捗を確認するため、各施策が地域にどのような変化をもたらしたのかを示すもの。

2. これからの地方創生に向けた国の基本的な考え方

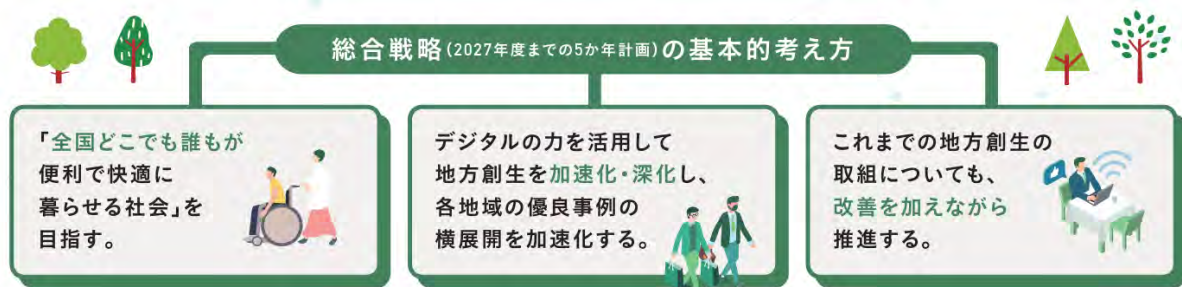
地方創生2.0基本構想

- 「地方創生」が開始された平成26年からの10年間の成果と反映を踏まえ、**地域が自律的に成長・持続可能となる社会の実現**を目指すために今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を示すものとして、令和7年6月13日に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。
- 「地方創生2.0基本構想」では、従来の人口誘導型の施策から脱却し、地域資源を活かした経済活動や雇用創出、若者や子育て世代の定住促進、地域コミュニティの維持・再生を柱としています。また、自治体が主体的に戦略を策定する仕組みを導入し、地域の実情に即した施策展開を推進するとともに、地域間連携や企業等の参画も重視し、単なる財政支援にとどまらず、**地域経済の循環と多様な人材の還流**による「持続可能な地域社会」の構築を目指すものです。
- 各都道府県及び市区町村においても、上記基本構想を参考に、地方創生2.0を推進する取組に早期に着手するとともに、地方版総合戦略の検証及び見直しが求められています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略

- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、地方創生2.0の理念を継承しつつ、**デジタル技術の活用による地域課題の解決と成長促進**を目指す国の次世代戦略です。
- デジタル田園都市国家構想では、人口減少や地域経済の停滞、医療・教育・交通インフラの課題を、**ICTやAI、オンラインサービス等を用いて克服**することを重視しており、地方拠点都市や中山間地域における遠隔医療、テレワーク環境整備、スマート農業、地域内外の人材流動の促進などが具体的施策に位置づけられています。自治体の地方版総合戦略や企業・住民との連携を通じ、地域の生活利便性向上と経済循環の強化を図るため、従来の「ハード重視型」の地方創生から一歩進め、デジタルを軸とした新たな地域社会の実現を目指す戦略となっています。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方】



【出典】 デジタル田園都市国家構想リーフレット | 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

第2章 目指すべき将来の方向性と人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向性

近年の動向を踏まえた主要課題の解決

- 本町の人口は平成7年を境に減少傾向にあり、2035年には10,000人を下回る予測となっています。現在の高齢化率も40%に迫っていることから、**少子高齢化対策が喫緊の課題**です。
- 一方で、近年の美里町では、寄居スマートICの開通や産業団地の誘致、「美里SuperTownプロジェクト」などの**町の取組みが進められたほか**、アフターコロナにおける生活様式の多様化やカーボンニュートラル・SDGsの推進など、**社会情勢にも様々な変化**がありました。
- 本町の目指す「持続発展的なまちづくり」や「バックキャスト型のまちづくり」への転換に向け、未来ビジョン(第6次基本構想)で示した、今後のまちづくりにおける主要課題は以下のとおりです。

【今後のまちづくりにおける主要課題（未来ビジョンより）】

教育・文化	【主要課題】 町内全域で人口減少や少子高齢化が進行しており、学校規模の縮小や地域コミュニティの低下が懸念されます。
保健・福祉・医療	【主要課題】 人口減少や少子高齢化の進行により、支える基盤(資金や人材)の脆弱化が懸念されます。
産業・活力	【主要課題】 若年人口の減少に伴い、町内企業へ労働力の供給不足、または不安が生じることにより、産業投資が停滞し、町の活力が低下することが懸念されます。
土地利用・住まい	【主要課題】 人口減少に伴う利用者数の減少により、買い物や交通などの生活利便機能や医療機能に対する不安が懸念されます。
自然環境・安全安心	【主要課題】 里山などの身近な自然環境への日常的な関わりが難しくなり、安全安心で心豊かな暮らしを支える美しい里の喪失が懸念されます。
行財政・住民参加	【主要課題】 交通利便性やIT技術の飛躍的な発展と価値観が多様化する中で、町民の一体感を保ち将来像を実現するためには、町民自身も行政システムに主体的に参画することが望まれます。

まちの将来像の実現

- これからのまちづくりでは、近年の社会情勢の変化や本町の課題に対応するために、あらゆる世代が住みやすい・住み続けたいと思う魅力を持ち続けるとともに、これまでの美里町の取組みを踏まえた“持続発展的なまちづくり”が求められることから、第6次未来ビジョンでは「まちの将来像」を以下の通り設定しました。

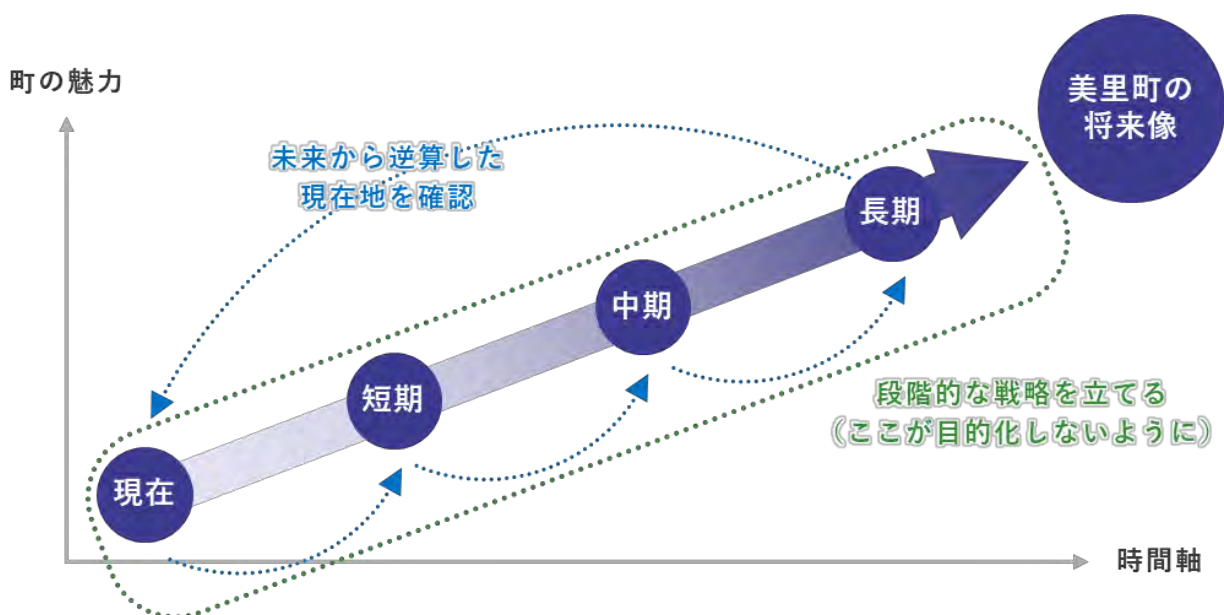
【まちの将来像（第6次未来ビジョンより）】

町民の誰もが住み続けたいくなる豊かなまち 美里

「バックキャスト型」のまちづくりへの転換

- これまでのまちづくりは、行政計画の施策体系が複雑化してしまったことで、手段であるはずの“すること”が目的化されがちとなっていました。
- 今一度、“何のために”という本来の目標意識に立ち帰るために、まちが目指す未来像から逆算した現在地を確認し、目標に向かっていく段階的な戦略を立案していく必要があります。
- そのため、本町では第6次未来ビジョンの策定を契機として、「何をするか」ではなく、「何のためにするか」を重視した「バックキャスト型」のまちづくりへの転換を図っていきます。

【バックキャスト型まちづくりのイメージ（第6次未来ビジョンより）】

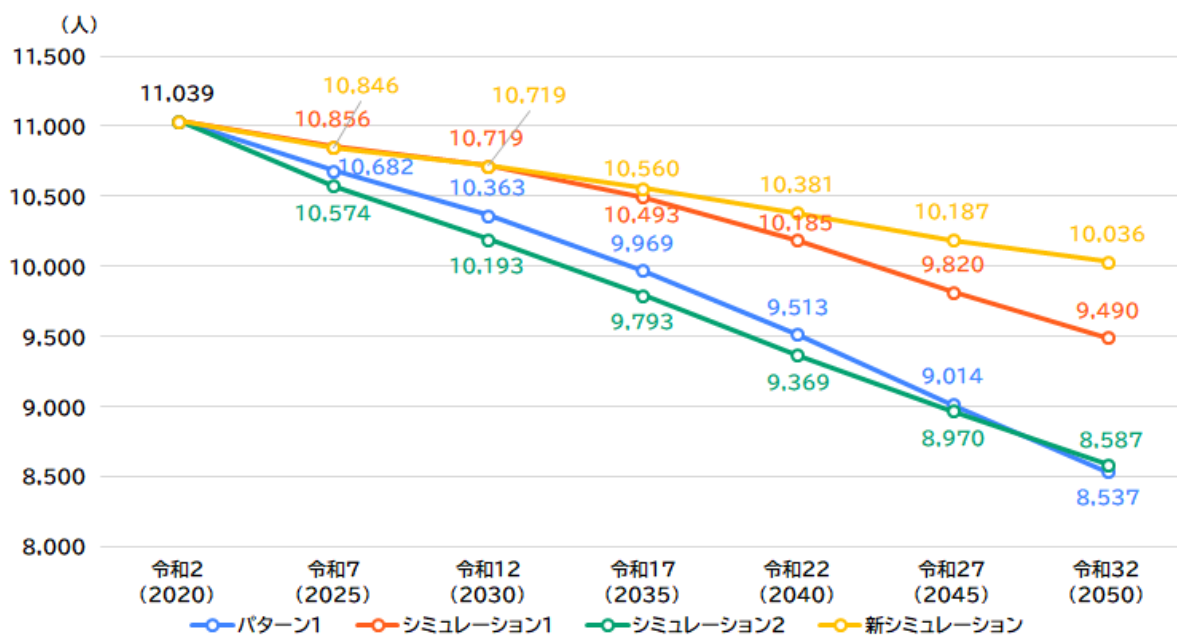


2. 人口の将来展望

人口の将来推計

- 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計準拠をベースに、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を踏まえ、国が示すシミュレーションを踏まえた将来推計を行いました。
- 本計画と「第3期人口ビジョン」においても、引き続き合計特殊出生率の向上と社会移動の均衡を図り、**令和32年(2050)に約1万人の人口維持**を目標とします。
- ただし、人口の社会増減や自然増減に大きく影響を及ぼす想定外の事態が発生し、具体的な影響値が算出可能な場合には、計画見直し期において推計の条件を再設定するとともに、対応策を総合戦略にて検討していくこととします。

【人口の将来推計（第3期美里町人口ビジョンより）】



基準値	令和7（2025）年時点の社人研推計値
合計特殊出生率	令和32（2050）年までに表①の通り順次上昇し、1.78※に達すると仮定。 ※県の「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において採用されている希望出生率
社会移動	準移動率がマイナスである男性の「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」及び女性の「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」の年代で移動均衡（準移動率ゼロ）になると仮定。 それ以外の年代では、現状の転入超過基調の推計値を採用。

目標人口の達成状況と課題の整理

- 令和7年(2025)10月現在の総人口は10,590人であり、第2期人口ビジョンにおける同年の推計値(10,745人)を下回っています。

【課題】 人口維持に資する取組を総合的に実施し、人口総数の低下を抑制する必要があります。

- 本町の合計特殊出生率を見ると、第2期総合戦略策定以降(令和2年(2020)から令和5年(2023))の平均値は1.09、令和5年(2023)時点の最新値は1.12となっており、令和7年(2025)の目標値1.50を大きく下回っています。

【課題】 出産や子育ては目標達成に向けての大きな課題として、今後はより一層、安心して子どもを産み育てられる環境の形成に努め、合計特殊出生率の向上を目指すことが求められます。

- 本町の社会増減の状況を見ると、令和5年(2023)時点で総移動はプラスになっていますが、生産年齢人口(15~64歳)は毎年マイナスで推移しており、令和7年(2025)の目標値プラス10人を大きく下回っています。

【課題】 若者世代や女性にとって魅力ある住環境形成に向けた取組の改善を図る必要があります。

- 本町の産業動向を見ると、まちの基幹産業である農業において農家総数が平成27年(2015)からの5年間で急減し、令和2年(2020)には758戸となっているほか、農業の衰退による耕作放棄地等の問題も生じています。

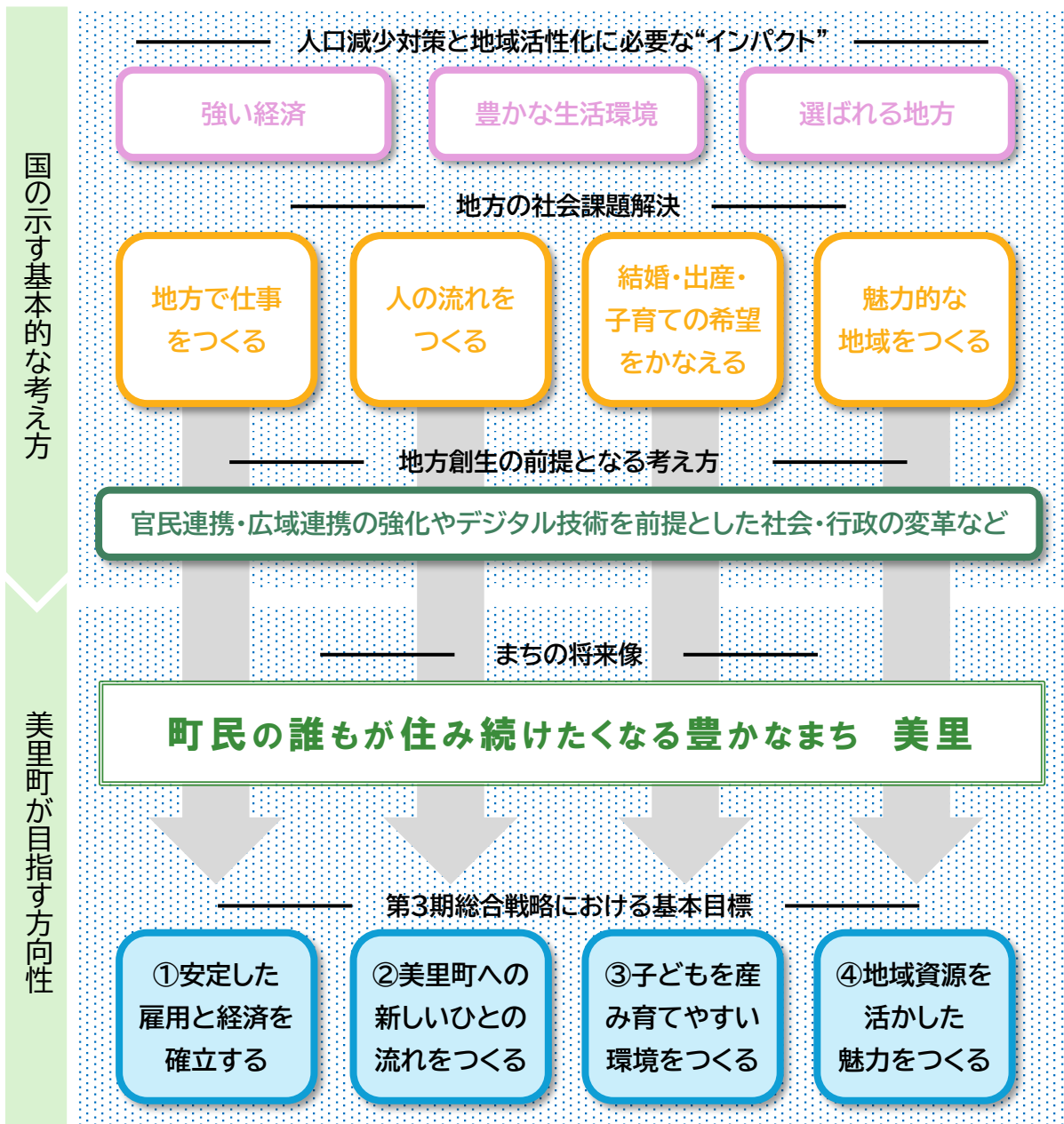
【課題】 持続発展的なまちづくりに向けて、豊かな地域資源を守り活かした仕事や新たなニーズにも対応した働き方ができる環境づくりが重要です。

第3章 総合戦略における基本目標と具体施策

1. 基本目標の設定

- 国の示す基本目標及び本町が目指すべき将来の方向性、第6次未来ビジョンにおける基本方針などを踏まえ、本町の実情に応じた第3期総合戦略における基本目標の枠組みを設定します。
- 第3期総合戦略の推進にあたっては、国の基本的な考え方に基づき、**人口減少対策と地域活性化に必要な“インパクト”の実現に向けた4つの社会課題の解決**に重点を置きつつ、官民連携・広域連携の強化やデジタル技術を前提とした社会・行政の変革などの分野横断的な支援を通じて具体施策を実施します。

【基本目標の設定】



【第3期総合戦略における基本目標】

基本目標①

安定した雇用と経済を確立する

国の考え方①：地方で仕事をつくる

・地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出す。

関連する政策分野 ▶▶ 3. 仕事づくり(産業・活力)

- まちの基幹産業である農業の振興に向け、農業後継者や地域農業の中心的な担い手となる認定農業者の育成とともに、新規就農者の発掘・育成を図り、人材の確保に努めます。更に、都市住民や来訪者、子どもたちが、農業に興味を持ち、農業を楽しめる仕組みをつくり、農産物のブランド化へ向け総合的に取り組みます。
- 安定した雇用の創出・維持に向けた支援のほか、企業定着のための支援や更なる企業誘致支援策を実施します。多様な就労と企業支援に向けて、就労相談等、第2期総合戦略の取組を継続するとともに、誰もが新たな事業にチャレンジすることができ、時代の変化に対応した多様な働き方ができる環境を整備します。

具体 施策	① 農林業の振興(p.12)	② 農林業人材の育成・確保(p.13)
	③ 企業の発展と雇用の創出(p.14)	④ 起業支援(p.15)

基本目標②

美里町への新しいひとの流れをつくる

国の考え方②：人の流れをつくる

・都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図る。

関連する政策分野 ▶▶ 2. 健康づくり(保健・福祉・医療)、4. 暮らしづくり(土地利用・住まい)

- 観光資源やイベント情報、本町での暮らし等を様々な媒体を活用し、町内外にまちの魅力を発信し、来訪のきっかけ、更には交流人口の増加を図ります。UIターン促進に向けた居住地の確保や転入者への各種支援を行い、定住人口の維持・増加を目指します。
- 本町の課題解決に向け、町民だけではなく、様々な形でまちと関わる「関係人口」が地域活動に参画できる環境を整え、魅力あるまちの担い手づくりを推進します。

具体 施策	① 地域資源を活用した観光振興(p.16)	② まちの魅力発信の強化(p.17)
	③ 定住促進に向けた支援の整備(p.18)	④ だれもが活躍できるコミュニティづくり(p.19)

基本目標③

子どもを産み育てやすい環境をつくる

国の考え方③：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進める。

関連する政策分野 ▶▶▶ 1. ひとづくり(教育・文化)、2. 健康づくり(保健・福祉・医療)

- 妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援により、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりを推進し、合計特殊出生率の向上を目指します。
- まちの財産である子どもが、進学や就職で一度町外へ出た後においても、まちへ帰ってきたくような郷土愛を育む学びの場づくりに取り組みます。

具体 施策	① 妊娠・出産サポートの充実(p.20)	② 子育て環境の充実(p.21)
	③ 質の高い学校教育の推進と発信(p.22)	

基本目標④

地域資源を活かした魅力をつくる

国の考え方④：魅力的な地域をつくる

・地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進める。

関連する政策分野 ▶▶▶ 4. 暮らしづくり(土地利用・住まい)、5. 環境づくり(自然環境・安全安心)

- 快適で暮らしやすく、自然と調和した土地利用を図るため、都市計画マスタープラン等の推進により、それぞれの地域の特性を活かした秩序ある良好な土地利用とコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを推進します。
- 農地や里山等の景観づくりに取り組み、美里町が誇る自然環境を維持し、町民が心身ともに美しく暮らせる施策の充実を図ります。本町の特産品となる農産物の付加価値を高める栽培方法の実践や商品開発を推進します。

具体 施策	① 地域特性を活かした拠点整備(p.23)	② 自然環境・景観の保全(p.24)
----------	-----------------------	--------------------

2. 第3期総合戦略の具体施策

基本目標①

安定した雇用と経済を確立する

① 農林業の振興

- 本町では、高齢化や後継者不足により、販売農家数や農業従事者数、経営耕地面積のいずれも減少するなか、効率的かつ安定的な農業経営の推進に向け、農地の利用集積を進めてきました。また、中山間地域等直接支払事業等を活用し、遊休農地の解消にも努め、今後もこうした継続的な取り組みが求められます。

【目指す姿】

- 農地集積や荒廃農地の活用により農業環境が保全され、安定かつ持続的な農業経営ができる。

▶▶ 【KGI】 農業産出額（単年）： 135千万円（R5） → 140千万円（R11）

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①農村環境の保全	○荒廃農地の解消 ○農地の利用集積の推進 ○農業用施設等の適正な維持管理と計画的な整備の推進
②農産物の振興	○美里飼料用イネ協議会の支援 ○ブルーベリーやえごま等、特産品の栽培支援 ○安定した販路・流通体制の確保 ○町内店舗・事業者との連携した地産地消の推進 ○食育の推進と学校給食への利用促進 ○農産物の高付加価値化の推進
③畜産の振興	○畜産農家への支援 ○家畜伝染病予防の推進
④林業の振興	○森林環境譲与税を活用した山林の適正な維持管理と計画的な整備の推進 ○地場産の木材利用の推進 ○埼玉県中央部森林組合との連携強化
⑤鳥獣害対策	○有害鳥獣捕獲等の実施

【成果指標（KPI）】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	農地集積率(%)	28(R7)	30
	遊休農地の面積(ha)	33(R6)	33
②	町内外における美里町産農産物のPR活動回数(回)	3(R7)	4
③	畜産における農業産出額(万円)	240(R2)	240
④	町内の森林面積(ha)	759(R2)	759
⑤	町内の鳥獣害捕獲件数(件)	552(R6)	552

② 農林業人材の育成・確保

- 農業の担い手については、高齢化や後継者不足により減少が顕著になっているため、新規就農者や農業生産法人などの農業従事者の確保のための支援も必要です。

【目指す姿】

- 農業従事者や新規農業者への研修・担い手育成により、環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加している。

▶ 【KGI】 認定農業者数（累計）： 69人（R7） → 69人（R11）

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①既存農林業者への支援	○集落営農組織の支援 ○畜産農家への支援 ○世代交代への対応(事業継承の支援)
②農業の担い手育成・確保	○認定農業者制度の活用推進 ○農業従事者、女性従事者等への活動支援 ○農業生産法人の設立支援 ○スマート農業の推進
③新規就農者の支援	○埼玉県農業大学校と連携した人材育成支援 ○県・農業協同組合と連携した就農相談の実施 ○就農希望者への情報発信の強化 ○農業次世代人材投資資金の活用及びサポート

【成果指標（KPI）】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	認定農業者数(人)	69(R7)	69
②	農業生産法人数(組織数)	7(R2)	9
③	新規就農者数(人/年)【R7からの累計】	0(R7)	4

③ 企業の発展と雇用の創出

- 本町の製造業における事業所数は令和2(2020)年以降、緩やかに増加しており、製造品等出荷額も回復傾向にあります。一方で、町民が町内で働く場が少ないため、町役場、松久駅及び寄居スマートIC周辺の中心拠点地区における「美里SuperTownプロジェクト」を活用した地域経済をけん引する企業の誘致が必要です。

【目指す姿】

- 企業の継続した事業経営と新たな企業誘致により、安定した雇用がある。
- 中心拠点地区の産業団地の整備、新たな企業誘致により、町内で働く新規就業者が増加する。

▶▶ 【KGI】 町内事業所就業者数： 6,229人 (R7) → 6,500人 (R11)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①企業誘致及び操業への支援	○中心拠点地区への産業団地の整備 ○地域経済をけん引する企業の誘致 ○新たな事業用地の確保 ○各種奨励金事業の充実
②安定した雇用の創出	○企業説明会等の実施 ○就労相談体制の充実 ○ハローワークとの連携強化

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	新規に誘致した企業数(社)【4年間の合計】	2(R3~R6)	4(R8~R11)
②	企業説明会・就職相談会の実施回数(回)	2(R7)	3

④ 起業支援

- 町内の個人商店は年々減少していることから、生活機能の強化や地域経済の活性化に取り組む必要があります。年齢や性別を問わず誰もが意欲を持って働く環境を整備するとともに、積極的な起業支援が求められています。

【目指す姿】

- 多様な人材がそれぞれのライフスタイルの中で能力を発揮できるとともに、新しいビジネスに挑戦できる。
- 地域コミュニティを創出するような店舗・拠点がある。

▶▶ 【KGI】 町内事業所数： 431件 (R3) → 440件 (R11)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①起業・事業継続の支援	○起業支援制度の積極的な活用 ○商工会等の関係機関と連携した事業者への支援(創業スクールの開催、経営支援、フォローアップの充実等) ○インキュベーション施設の整備

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	起業支援事業補助金活用件数(件)【R7からの累計】	9(R2~R6)	17

① 地域資源を活用した観光振興

- 観光入込客数は、平成28(2016)年度から平成29(2017)年度にかけて減少したものの、その後は新型コロナウイルス感染症の流行を経ても横ばいを維持しています。課題としては、起爆剤的な観光資源が少なく、新たな観光資源の発掘が必要です。今後は、陣見山を核とした森林の活用と既存の地域資源を活かした観光プログラムへの取組とともに、まちの魅力を積極的に発信していくことも求められます。

【目指す姿】

- 地域資源の磨き上げと新たな観光資源の創出や広域連携により、交流・体験型の観光を推進し、観光客数が増加している。
- SNS、メディア等を活用した情報発信により、まちの認知度がアップしている。

▶▶ 【KGI】 観光入込客数： 27.8万人 (R7) → 30万人 (R11)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①森林を活用した観光振興	○陣見山を核としたハイキングコースの整備 ○森林環境譲与税を活用した普及啓発イベントの実施 ○近隣市町と連携した広域観光の推進
②体験型観光プログラムの充実	○新たな観光資源・観光プログラムの創出 ○既存の地域資源を活用した観光イベントの実施 ○町観光協会との積極的な連携 ○辺地対策事業を活用した観光資源の整備
③観光PR・魅力発信の強化	○ホームページ、SNS、メディア等を活用した情報発信の強化 ○観光協会と連携した情報発信の強化

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	普及啓発イベント等の実施回数(回)	0(R7)	1
②	観光交流プログラムの企画・運営に関わる活動主体(件)	0(R7)	20
③	観光協会公式 SNS フォロワー数(人)	1,950(R7)	2,500

② まちの魅力発信の強化

- 美里町ではホームページやLINE、行政情報メール等、様々な媒体を活用し、まちの情報を発信しています。住民、事業者、行政のそれぞれがまちの魅力を認識し、共有し、主体的に発信していくことが求められています。情報化社会に対応して、町内外両方へ向け、まちの魅力を発信していき、交流人口、定住人口の増加につなげていく必要があります。

【目指す姿】

- 美里町の魅力を高める情報・取組を積極的に発信し、地域に対する住民の誇りや愛着が向上している。

▶ 【KGI】「町に愛着がある」と思う人の割合： 71.3% (R6) → 90.0% (R11)

(※住民意識調査において、美里町に「とても愛着がある」または「少し愛着がある」と回答した人の合計割合)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①情報発信の強化	○ホームページやLINE等を活用した情報発信の強化 ○美里町観光協会との連携強化(SNSを活用した情報発信等) ○報道機関への情報提供

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	町ホームページ上位20ページの年間アクセス数計(件)	289,285 (R6)	350,000
	美里町LINE公式アカウント登録者数(人)	2,317(R7)	5,000

③ 定住促進に向けた支援の整備

- 本町に定住する人を確保するためには、UIJターンを検討してもらうための支援体制を充実させることが大切です。各補助事業の充実のほか、空き地・空き家情報の把握と登録勧奨に取り組み、移住者が定住できる環境の提供に努める必要があります。

【目指す姿】

- 移住者や町出身者が町内に定住している。

▶▶ **【KGI】**「今後も町に住み続けたい」と思う人の割合： **71.1% (R6)** → **80% (R11)**

(※住民意識調査において、今後も美里町に「住み続けたい」または「どちらかというに住み続けたい」と回答した人の合計割合)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①定住移住の包括支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各種補助事業(美里町奨学金返還支援事業補助金、美里町新幹線通勤定期券購入補助事業、美里町新幹線通学定期券購入補助事業等)の充実 ○若者イベントの開催 ○SAITAMA出会いサポートセンターを活用した結婚相談支援
②地域の交流支援	<ul style="list-style-type: none"> ○交流拠点の整備(新設、未利用施設、空き家の活用) ○空き家・空き地等を活用した地域交流事業の推進 ○行政区等のコミュニティ活動の支援 ○自治総合センターコミュニティ助成事業の活用 ○コミュニティ協議会の支援 ○コミュニティ意識の啓発

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	新幹線通学・通勤定期券購入補助金交付申請者数	18(R7)	30
②	多世代間の交流イベントの参加人数(人/年)	168(R7)	250

④ 誰もが活躍できるコミュニティづくり

- 人口減少や少子高齢化により地域の資源・人材が限られている中で、活気あふれる地域を創出するためには、性別や年齢に問わず一人ひとりの個性と多様性が尊重され、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティの形成が不可欠です。そのため、女性、若者、高齢者、障害者など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティの創出をさまざまな分野において、横断的かつ一体的に推進します。
- さらに、地域資源を活かした体験や交流の場を創出し、外部からの人材や関係人口の受け入れを促進することで新しい人の流れを生み出します。上記の取組と併せて、デジタル技術を活用し、活動の継続化を図るとともに、参加者の健康増進や地域の魅力発信につながる取組が必要です。

【目指す姿】

- 町民、民間事業者、活動団体等が積極的にまちづくりに関わり、みんなが活躍することができる。

▶▶ 【KGI】 まちづくり事業に関わる者の数： 305人 (R7) → 600人 (R11)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①町民参画のまちづくりの推進	○地域の担い手の発掘・育成 ○協働によるまちづくりの推進
②民間事業者、ボランティア団体・NPO法人等との協働	○町民主体の活動グループ支援 ○デジタル技術を活用したコミュニティの活動の推進、健康に関する取組の支援 ○民間事業者との連携強化
③関係人口創出事業の推進	○関係人口が活躍できる居場所の創出 ○情報発信の強化

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	地域運営組織の設立数(件)	0(R7)	1
②	協働に参加する民間事業者等の数	6(R7)	10
③	関係人口・交流イベントの参加人数(人/年)	0(R7)	30

① 妊娠・出産サポートの充実

- 合計特殊出生率が減少傾向にあるとともに、少子化や核家族化に伴い、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。子育て世代が本町で安心して暮らせるよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援が必要です。

【目指す姿】

- 妊娠から子育てまで切れ目のない支援が整い、子どもを持ちたい人が安心して産み育てることができるとができる。

▶▶ 【KGI】 年少人口： 1,105人 (R6) → 1,000人 (R11)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①安心して妊娠・出産が出来る体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭センター及び母子保健事業の推進強化 ○妊婦、乳幼児健診(検診)の充実 ○各種教室の充実(妊産婦向け教室等) ○各種助成事業の充実(不妊治療費助成、不妊検査費助成、妊産婦医療費助成等)
②出産後の母子に対するサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○出産後の母子に対する心身ケアや育児サポートの実施 ○乳児、1歳6ヶ月児及び3歳児を対象とした健康診査の実施 ○未受診児に対する訪問および全乳幼児の状況把握

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	出生数(人)	55(R6)	55
②	乳幼児健診受診率(%)	80.5(R5)	95.0
	産後ケア事業利用者数(人)	10(R6)	15

② 子育て環境の充実

- 子育て中に地域で孤立し、また、子育てに不安や負担を感じている親もいます。仕事と育児を両立できる環境整備など、家庭で子育てをしている保護者が安心できる環境づくりが必要です。

【目指す姿】

- 行政・地域が協力し、まち全体で子どもを見守り、育てる環境が整っている。

▶ 【KGI】 子育て支援が充実していると思う人の割合： 6.4% (R6) → 10.0% (R11)

(※住民意識調査において、美里町に住み続けたい理由として「子育て支援の充実」と回答した人の割合)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭センターでの総合相談及び支援の推進 ○保健師、助産師による相談体制の充実 ○療育的相談事業の推進 ○放課後児童健全育成事業の推進 ○経済的支援の充実(こども医療費支給、多子世帯保育料等の補助、ミムリン出産祝金等) ○ひとり親家庭に対する支援の充実
②保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育事業、一時預かり事業 ○ファミリーサポートセンター事業の活用推進
③交流機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点事業 ○各種教室の充実(すこやか広場等)
④児童虐待への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> ○こども家庭センターでの相談体制の強化 ○養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業の強化 ○要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携強化

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	子育て支援関係(面接)相談件数(件)	278(R6)	350
②	ファミリーサポートセンターの会員数(人)	15(R5)	20
③	どれみ広場の参加者数(人)	10(R6)	12
④	児童虐待新規相談件数(件)	9(R6)	7

③ 質の高い学校教育の推進と発信

- 教職員は、わかりやすい授業を実現するため、教育の専門家としての知見を踏まえ、探究心を持って主体的に学び続ける姿勢が求められます。また、町内3小学校の統合に向け、児童にとってより良い学習環境や魅力ある学校づくりの実現に向けた検討を重ねていく必要があります。

【目指す姿】

- 質の高い教育が行われ、特色のある学校がある。

▶▶ 【KGI】 学校評価における保護者の教育満足度： 93.6% (R6) → 98% (R11)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の指導力向上に向けた各種研究授業の実施 ○相互授業参観、校内授業研究会の積極的な推進 ○各小・中学校のホームページの積極的な活用
②学校の組織運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○各種支援員(外国語指導助手、スクール・サポート・スタッフ、ICT支援員等)の充実 ○ノー残業デー・ふれあいデーの確実な実施 ○校務支援システム活用の推進
③学習環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における教材や学習用タブレット端末等の教育環境の充実 ○情報機器や情報通信ネットワークの効果的な活用 ○小学校の統合における、より良い学習環境の実現に向けた検討の推進

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	全国学力・学習状況調査アンケートにおける「授業がわかりやすい」と回答する児童生徒の割合(%)	81.3(R7)	90
②	教職員の月平均時間外在校時間(時間)	20.6(R6)	10
③	全国学力・学習状況調査結果における県平均点との差(点)	小学校国語-4.0 小学校算数-1.0 中学校国語+1.0 中学校数学-1.0 (R6)	県平均以上
	中学卒業時の英検3級取得率(%)	46.0(R6)	50.0
	統合小学校の整備件数(件)	0(R7)	1

① 地域特性を活かした拠点整備

- 町民の生活利便性の向上につなげるため、美里町役場や松久駅周辺の中心拠点地区における生活利便施設の立地を含む拠点の形成が求められます。

【目指す姿】

- 中心拠点地区において、町民の生活利便性の向上や、若者・子育て世代が集う空間づくりの取り組みが進められている。

▶▶ 【KGI】 中心拠点地区における開発面積： 0ha (R7) → 2ha (R11)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①中心拠点地区の整備	○民間が整備・運営する生活利便施設の誘致 ○町民の交流機会を増やす施設整備及び取組みの実施
②拠点間ネットワークの強化	○住民が集う地域拠点の整備 ○中心拠点と地域拠点のアクセス向上

【成果指標（KPI）】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	開発予定地の確保率(%)	0(R7)	100
②	空間づくりの立案件数(件)	0(R7)	3

② 自然環境・景観の保全

- 令和6年度に実施したアンケート調査結果では、本町に住み続けたい理由として「自然環境が良いから」の割合が過半数を占め、本町の自然環境は、町民生活を豊かにする大きな財産となっています。一方で、農家数・経営耕地面積の急減による耕作放棄地の増加が懸念されます。

【目指す姿】

- 豊かな森林・里山・農地の保全に取り組み、住みよい環境を享受することができる。

▶▶ 【KGI】 自然環境が良く住み続けたい割合： 55.5% (R7) → 58% (R11)

(※住民意識調査において、「住み続けたい」または「どちらかというに住み続けたい」と回答した人のうち、その理由が「自然環境が良いから」と回答した人の割合)

【具体的な施策】

施策名	主な取組内容
①里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○森林環境譲与税を活用した山林の適正な維持管理と計画的な整備の推進 ○地場産の木材利用の推進 ○積極的な補助事業(多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業)の活用 ○埼玉県中央部森林組合との連携強化

【成果指標 (KPI)】

施策	指標名	基準値	目標値(R11)
①	町内の森林面積(ha)	759(R2)	759
	荒廃農地の面積(ha)	33(R6)	33

第3期 美里町地方創生総合戦略

発行：令和8年3月

編集：美里町 総合政策課 まち創生係

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1

U R L : <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

メール：kikaku@town.saitama-misato.lg.jp

電話：0495-76-1111(代表) / FAX：0495-76-0909



美里町
MISATO TOWN